

「父親の育児講座」実行委員

募集

仕事と育児を楽しみながら両立させるお父さんが増えています。男女共同参画センター「かがやき」では、そんなお父さんをさらに増やそうと、父親を対象とした育児講座を開催しています。

この講座の実行委員になっていただける方を次のとおり募集します。



アウトドアクッキングでパンづくりを楽しむ親子

- 対象者** 町内在住の子育て中の父親
- 活動内容** イベント・講座などの企画・運営
- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 FAX84-2362

温水プール利用のご案内

縦15m×横7m、水深1.0～1.1m、水温31℃前後の温水プールです。浮力を利用することで足腰への負担を軽減し、楽しく水中運動ができます。健康・体力づくりにご利用ください。



ゆっくりと水中運動を楽しむ利用者

- 開館日** 月～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間** 9:30～16:00
※火・木曜日午前は、水中運動教室開催のため、一般の方の利用はできません。
- 利用料金** ※2時間以内

	大人	小人(中学生以下)
町内利用者	200円	100円
町外利用者	400円	200円

- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

女子会@やずメンバー

募集

20～40代の女性が集い、自分たちのスキルアップをしながら、女性の声・経験を活かした魅力あるまちづくりを目指す取り組みをしています。

女子会@やずと一緒に活動してみませんか？



気功太極拳を学ぶ参加者

- 対象者** 町内在住または通勤通学している、18歳～概ね45歳の女性(高校生不可)
- 活動内容** イベント・講座などの企画・運営
- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361 FAX84-2362

男女共同参画推進団体募集中!

八頭町では男女共同参画の推進を目的に活動を行う団体を支援するため、登録団体制度を設けています。現在14団体の登録があり、随時登録団体を募集しています。

●登録のメリットは？

- 男女共同参画センター内のキッズルーム、研修室、印刷機などが無料で使用できます。
- 専用文書箱(メールボックス)により、他団体と情報交換ができます。

●登録要件は？

- 男女共同参画に関する活動等をしていること
- 構成員が5人以上であること
- 会員の過半数が町内に在住していること
- 団体の活動が政治、宗教、営利を目的としていないこと

●登録方法は？

新規に登録する場合は、次の書類を男女共同参画センターへ提出してください。

- 男女共同参画センター団体登録申請書
- 団体の規約又は会則(規約・会則がある場合)
- 会員名簿(構成員の過半数以上が町内であることを確認できるもの)
- 活動概要(規約、会則で男女共同参画団体であることを確認できない場合)

- 問い合わせ** 男女共同参画センター「かがやき」
☎84-2361

魅力ある地域づくりを推進する 個人・団体を応援します！

地域振興や活性化につながる個人・団体の主体的な活動を支援しています。

対象事業

令和7年3月までに完了予定の次の事業

- ①地域振興および活性化を目的とした事業
- ②地域の観光PRや情報発信につながる事業
- ③交流人口拡大につながる事業
- ④地域資源を活用した特産品等の開発事業
- ⑤地域振興および活性化のための人材育成
- ⑥人権意識の高揚を図るための事業 など

※営利目的や、施設整備のための事業は対象外

対象内容

補助率 8/10以内（限度額20万円）

（食料費、人件費、および備品購入費は対象外）

募集件数 予算範囲内（概ね5件）

選考方法 選考会により決定

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0001289

八頭町タクシー利用券をお持ちの方へ

65歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害福祉手帳をお持ちの方および介護保険の認定を受けられている方で運転免許証をお持ちでない方にタクシー利用費助成を行っています。

利用者には3月末に令和6年度タクシー利用券を送付していますので、古い利用券を使用しないようご注意ください。

■令和6年度タクシー利用券

介護なし：オレンジ

介護付き：みずいろ



■年間利用枚数は、一人100枚まで

今回送付した利用券を使い切られた場合、追加交付を受けることができます。追加を希望される場合は、企画課へご連絡ください。

※最初に100枚送付した方に追加交付はありませんので、計画的にご利用ください。

■「タクシー利用者証明証」の有効期限は10年

更新時期に当たる方には、期限到達の3カ月前に更新手続の案内を送付します。お忘れのないようお手続きください。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212



お知らせ

叙位のお知らせ

故・河村 久雄さん（覚王寺）

去る12月9日にご逝去された河村久雄さんは、八頭町議会議員として町勢の発展に尽力され、「従六位」を受章されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

新規

移住定住の促進のため 住宅の新築・購入を支援します！

今年度から新たに住宅の新築費用や建売・中古住宅の購入費用を補助します。町内に住宅の取得をご検討中の方はぜひご利用ください！



対象者の主な条件

- ①住宅を新築または購入し、登記が完了した方
- ②令和6年4月1日以降に工事請負契約または不動産売買契約を締結した方
- ③補助金の交付から5年以上定住する方 等

補助額 住宅の取得金額の5%
（上限10万～30万円）

※上限額は世帯員の年齢や転居前の居住地により変動します。

補助件数 予算範囲内（概ね40件）

注意事項

- ・登記を完了した日から6カ月以内に申請する必要があります。
- ・詳しい条件やお手続き方法は、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 企画課 地域戦略室 ☎76-0213

ページID 0008352